

北上川水系(上流)渇水対策支部(注意体制)を解除

岩手河川国道事務所では令和元年8月9日16:00から渇水対策支部(注意体制)を設置しておりましたが、河川の流況が回復したこと、及び北上川ダム統合管理事務所(御所ダム)における渇水対策支部解除したことを受け、本日16:00渇水対策支部を解除しました。

なお、河川からの取水障害や、水質の悪化等について報告されておりません。

【参考】

1. 北上川における渇水の基準流量及び現在の流況(8月19日 15時現在)

観測所名	基準流量 m³/s	現在の流況 m³/s
明治橋観測所 (盛岡市)	20.00	38.97
男山観測所(北上市)	50.00	98.48
狐禅寺観測所 (一関市)	70.00	118.29

- ※ 現在の流況は暫定値であり、確定値ではありません。
- ※「基準流量」とは、渇水対策支部設置の基準としている流量であり、明治橋地点及び狐禅寺地点で は正常流量を基準としています。
- ※「正常流量」とは、魚類の生息状況、河川の環境、水質等を総合的に判断し、流水の正常な機能の 維持に必要な流量。

〈発表記者会:岩手県政記者クラブ〉

「お問い合わせ先〕

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 盛岡市上田四丁目 2 - 2 (Ta,019-624-3131(代表))

事業対策官 飯田 学 (内線 206)

河川管理課長 宍戸 博文(内線 331)